

生 総 ． 個 第 9 3 号
令 和 4 年 1 月 7 日
令和4年2月28日まで保存

東京万引き防止官民合同会議
構 成 員 各 位

東京万引き防止官民合同会議
総 務 委 員 長
(警視庁生活安全総務課長)

「万引き防止広報キャンペーン」実施による協力のお願について

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。平素から万引き防止に向けた各種取組へご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、下記のとおり「万引き防止広報キャンペーン」を実施することになりました。

この広報キャンペーンの目的は、都内各所や SNS 等のインターネット媒体から、万引き防止広報用動画とポスターを放映、掲示することで、一人でも多くの方に視聴、認識してもらい、万引きを許さない社会機運を醸成することです。

そこで、構成員の皆様には、キャンペーン期間中にデジタルサイネージでの動画の放映や店頭等でのポスター掲示等のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、同様のお願いが各警察署から直接、各店舗にあることが予想されますので、あわせてよろしくお願い致します。

謹白

記

1 広報キャンペーン期間

令和4年2月1日（火）から同年2月15日（火）までの間
(SNS での広報キャンペーンは2月28日（月）まで)

2 告知物

- (1) 万引き防止広報用動画「万引き被害者の涙」（30秒）と（15秒）
- (2) 万引き防止広報用ポスター

3 その他

上記（1）動画（15秒）及び（2）ポスターのデータファイルを添付いたします。

4 本件に関する問合せ先

東京万引き防止官民合同会議事務局
警視庁生活安全部 生活安全総務課 個別防犯係(万引き防止対策)
電話 03-3581-4321(内線 703-30254)
メール seiso-taisaku2@keishiho.tokyo.jp